

表 1 設問

貴院の雇用可能な範囲で、適正看護職員配置を考慮した場合に望まれる看護職員数について、平成 25 年 6 月 1 日時点で配置している看護職員の合計数（実人員数、常勤換算数の）を出発点とし、平成 27 年度まで前年度と比較した増減数を記載してください。増加の場合は「+」の符号、減少の場合は「-」の符号をつけてください。

記載例)

実人員数の合計の計が 100 人、平成 26 年度が 110 人、平成 27 年度が 120 人の場合
常勤換算数の合計の計が 125 人、平成 26 年度が 130 人、平成 27 年度が 125 人の場合

	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
実人員数	+10	+10
常勤換算数	+5	-5

	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
実人員数		
常勤換算数		

表 2 需要数を回答する際に考慮すべき事柄

1. 病床数の増床・維持・減床、病床の閉鎖
 - ・ 病床数の増床・減床、病床の閉鎖の予定があれば考慮
 - ・ 入院基本料算定区分の引き上げ・引き下げの予定があれば考慮
 - ・ 特定入院料の新たな取得や見直しの予定があれば考慮
 - ・ 施設基準の変更の予定があれば考慮
2. 外来部門の拡大・充実・維持・縮小・廃止
 - ・ 看護外来（助産師外来含む）の設置の予定があれば考慮
 - ・ 外来看護の充実化を図る予定があれば考慮（術前オリエンテーションやコンサルテーション機能等）
 - ・ 入退院支援センターの設置、拡大等の予定があれば考慮
 - ・ 外来に新たな診療科を設置、診療科の縮小や廃止の予定があれば考慮
 - ・ 外来で行う手術や検査の今後の件数の増減を考慮
 - ・ 外来で行う放射線療法や化学療法等の今後の件数の増減を考慮
3. 労務管理機能の強化
 - ・ ワーク・ライフ・バランスへの対応(短時間雇用制度、育児短時間勤務等)として増員の予定があれば考慮
 - ・ 業務効率の見直し（他職種との役割分担やチーム医療の推進、時間管理等）による人員数の増減の予定があれば考慮
 - ・ 「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」（夜勤体制の見直しや夜勤の労働時間の見直し等）の取り組みの遂行による増員の予定があれば考慮
 - ・ 有給休暇の取得日数の増加、産前・産後、育児休業の取得人数や取得日数の増加、介護休業の取得人数や取得日数の増加による増員の予定があれば考慮
4. その他
 - ・ 研修体制、実習受け入れ体制の充実・見直し（例：新人看護職員研修、再就業支援研修、看護学生実習等への対応〔研修受講による代替職員の確保を含む〕）に伴う増員の予定があれば考慮
 - ・ 院内助産所の設置の予定があれば考慮
 - ・ 専門機能（例：専門・認定看護師の配置）の充実化に伴う増員の予定があれば考慮
 - ・ 訪問看護部門の拡大・縮小・廃止の予定があればその増減を考慮
 - ・ 医療安全、地域連携、看護管理の充実化に伴う増員の予定があれば考慮
 - ・ その他、自院の人員配置に影響を与える要因を踏まえた増減を考慮

2. 簡便な方法

1) 回答状況

A 県では 22 施設からの回答があり、1 施設は未定で回答がなかったが、21 施設において欠損値はみられなかった。B 県からは 27 施設から回答があり、1 施設のみ常勤換算数について未回答であった。C 県では 19 施設から回答があり、欠損値はみられなかった。

2) ヒアリング結果

- ・ 現状を出発点として、各年度の看護職員数の増減数を記載することの負担は、見通し調査よりも少ない。
- ・ 見通し調査のカテゴリに沿うよりも、自施設での看護職員の配置の考え方に基づいて、需要数の増減を検討するので、全体で増減数を尋ねられたほうが回答しやすい。

D. 考察

本調査結果より、今回検討した簡便な方法を用いることのできる可能性が示唆された。また、ヒアリング調査の結果から、表 2 に示す要因を考慮し、需要数を予測することの必要性が示唆された。

ただし、今回の調査の回収率は低く、調査票の返答がなかった施設での状況は不明である。しかしながら、ヒアリング調査では、回答可能であり、負担も少ないということが聞かれた。今後は、パイロット調査を通じて、さらなる検討が必要と思われる。なお、今回、病院における需要数の簡便な把握方法について検討を行ったが、他のカテゴリにおいても活用可能かどうかを検討する必要がある。

E. 結論

看護職員配置計画に考慮すべき要因を提示し、今回作成した項目を用いることで、簡

便に需要数を把握できることが示唆された。ただし、看護職員配置計画は、医療制度の方向性やそれに伴う診療報酬の改定により影響を受けるため、その観点からの予測には限界がある。

F. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表：なし

G. 知的所用権の取得状況

4. 特許取得
なし
5. 実用新案登録
なし
6. その他
なし

Ⅲ. 資料

- 資料 1 実人員 需要数の増加率（高い順）
常勤換算 需要数の増加率（高い順）
- 資料 2 第七次看護職員需給見通し期間における看護職員需要数の
推計手法に関する研究の協力依頼
- 資料 3 研究者の遵守事項・研究協力への同意書
- 資料 4 看護需給の妥当性に係る調査票

資料 1

実人員 需要数の増加率（高い順）

	需要			
	H23	H27	増加量	増加率
12千葉県	51,815	59,127	7,312	14.11
29奈良県	16,961	19,234	2,273	13.40
11埼玉県	55,548	61,899	6,351	11.43
14神奈川県	82,585	91,704	9,119	11.04
27大阪府	98,207	109,031	10,824	11.02
10群馬県	24,713	27,310	2,597	10.51
24三重県	20,964	22,993	2,029	9.68
04宮城県	25,764	28,218	2,454	9.52
25滋賀県	15,056	16,430	1,375	9.13
43熊本県	30,400	33,041	2,641	8.69
08茨城県	30,409	32,748	2,339	7.69
18福井県	11,490	12,357	867	7.55
21岐阜県	23,060	24,763	1,703	7.39
23愛知県	80,227	86,146	5,920	7.38
28兵庫県	69,189	74,264	5,074	7.33
02青森県	20,871	22,377	1,506	7.22
15新潟県	28,862	30,821	1,959	6.79
26京都府	34,508	36,801	2,292	6.64
45宮崎県	19,747	21,013	1,266	6.41
35山口県	23,231	24,681	1,450	6.24
17石川県	17,779	18,834	1,055	5.93
34広島県	45,320	47,970	2,650	5.85
30和歌山県	15,998	16,922	924	5.78
20長野県	26,854	28,381	1,528	5.69
22静岡県	39,130	41,325	2,195	5.61
31鳥取県	9,047	9,554	507	5.60
41佐賀県	14,460	15,263	803	5.55
40福岡県	80,785	85,263	4,478	5.54
33岡山県	27,324	28,835	1,511	5.53
16富山県	15,498	16,311	813	5.25
46鹿児島県	30,597	32,139	1,542	5.04
13東京都	128,069	134,409	6,340	4.95
32島根県	11,475	12,042	567	4.94
01北海道	82,504	86,577	4,073	4.94
07福島県	25,619	26,869	1,250	4.88
09栃木県	22,947	24,023	1,076	4.69
47沖縄県	18,134	18,984	850	4.69
37香川県	15,275	15,962	687	4.50
05秋田県	14,626	15,256	630	4.31
36徳島県	13,164	13,731	567	4.31
19山梨県	9,766	10,185	419	4.29
44大分県	20,278	21,143	865	4.26
39高知県	13,509	14,068	559	4.14
03岩手県	17,341	18,033	692	3.99
42長崎県	25,776	26,343	567	2.20
06山形県	15,282	15,605	323	2.11
38愛媛県	20,788	21,187	399	1.92

常勤換算 需要数の増加率（高い順）

	需要			
	H23	H27	増加量	増加率
29奈良県	14,157.0	15,924.0	1,767.0	12.48
11埼玉県	49,847.7	55,626.1	5,778.4	11.59
24三重県	18,207.3	20,226.1	2,018.8	11.09
12千葉県	45,887.3	50,891.6	5,004.3	10.91
14神奈川県	73,160.0	81,118.0	7,958.0	10.88
27大阪府	88,909.0	98,553.0	9,644.0	10.85
10群馬県	22,287.7	24,542.1	2,254.4	10.11
04宮城県	24,457.1	26,687.5	2,230.4	9.12
25滋賀県	13,235.1	14,433.7	1,198.6	9.06
43熊本県	29,030.8	31,284.2	2,253.3	7.76
08茨城県	27,884.8	30,043.8	2,159.0	7.74
21岐阜県	20,624.9	22,213.9	1,589.0	7.70
26京都府	28,581.3	30,780.9	2,199.6	7.70
23愛知県	69,327.4	74,656.9	5,329.5	7.69
28兵庫県	60,193.9	64,817.5	4,623.6	7.68
18福井県	10,740.6	11,526.6	786.0	7.32
02青森県	19,829.8	21,237.3	1,407.5	7.10
20長野県	24,307.0	25,833.8	1,526.8	6.28
15新潟県	26,793.0	28,440.0	1,647.0	6.15
31鳥取県	8,328.0	8,832.0	504.0	6.05
45宮崎県	18,833.1	19,949.6	1,116.5	5.93
35山口県	21,222.0	22,463.0	1,241.0	5.85
34広島県	41,948.8	44,378.1	2,429.3	5.79
17石川県	16,579.1	17,534.7	955.6	5.76
30和歌山県	13,816.4	14,610.8	794.4	5.75
41佐賀県	13,640.5	14,420.5	780.0	5.72
16富山県	14,129.9	14,936.9	807.0	5.71
22静岡県	35,198.8	37,208.5	2,009.7	5.71
40福岡県	76,522.7	80,633.9	4,111.2	5.37
46鹿児島県	29,064.9	30,580.0	1,515.1	5.21
33岡山県	25,522.1	26,818.6	1,296.4	5.08
32島根県	10,687.6	11,226.7	539.1	5.04
01北海道	76,845.0	80,592.0	3,747.0	4.88
19山梨県	9,046.1	9,481.6	435.5	4.81
07福島県	24,410.0	25,581.0	1,171.0	4.80
09栃木県	20,650.4	21,595.4	945.0	4.58
36徳島県	12,406.4	12,973.7	567.3	4.57
47沖縄県	17,337.0	18,124.9	787.9	4.54
37香川県	14,218.3	14,853.2	634.9	4.47
13東京都	115,462.0	120,575.0	5,113.0	4.43
44大分県	19,050.6	19,878.6	828.0	4.35
05秋田県	13,702.2	14,264.1	561.9	4.10
39高知県	12,989.1	13,491.6	502.5	3.87
03岩手県	16,592.5	17,170.6	578.1	3.48
42長崎県	24,422.0	24,993.0	571.0	2.34
06山形県	14,604.0	14,907.3	303.3	2.08
38愛媛県	19,622.7	19,979.6	356.9	1.82

〇〇〇病院
病院長様
看護部長様

第七次看護職員需給見通し期間における看護職員需要数の推計手法に関する研究の協力依頼

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、平成 25 年厚生労働科学研究費補助金「第七次看護職員需給見通し期間における看護職員需給数の推計手法と把握に関する研究（研究代表者：小林美亜 千葉大学大学院看護学研究科）」の一環として、下記の研究を計画しております。本研究の研究代表者と分担研究者の伏見清秀は、これまでも「第七次看護職員需給見通し」において、「長期的看護職員需給見通しの推計（平成 21 年度厚生労働科学研究「地域の実情に応じた看護提供体制に関する研究）」に取り組んでおります。本研究は、今後の看護職員需給見通しの策定に当たり、有益な知見を得ることに貢献すると考えております。

大変お忙しいところ、誠に恐縮でございますが、調査にご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 研究の背景・目的

看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成 4 年法律第 86 号）第 3 条に基づく基本的な指針において、「国は、医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護師等の養成を図るなど就業者数の確保に努めるべき」とされていることから、これまで、概ね 5 年ごとに看護職員確保に資する基本的な資料として看護職員需給見通しが策定されてきました。

直近の第七次看護職員需給見通し（平成 22 年 12 月策定）を取りまとめた検討会の報告書では、「よりの確な需給見通しを策定していくためには、今後、需給見通し期間に実際に生じた看護職員の需要数についても把握できるよう検討すべき」ことが提言されています。本研究は、この提言を踏まえ、看護職員需給見通し期間における看護職員の実際の需要数を推計するための方法論を検討するために行われる調査になります。

2. 研究方法

1) 調査への同意と調査票の回収について

・調査に同意いただける場合は、同封しました同意書に本調査の施設代表者となる方（院長あるいは看護部長）の署名をお願いします。署名した同意書は、調査票とともに、同封された返信用の封筒で、期日までに返送してください。

期日：平成 25 年 11 月 8 日

・調査事務局は、ヘルスケアリサーチ株式会社に委託しています。調査票及び同意書は下記にご返送いただきます。

【調査事務局】 〒104-0061 東京都中央区銀座 2 丁目 2 番 12 号
たちばなやビル 3 階 C+内 ヘルスケアリサーチ株式会社
TEL : 03-6665-0578 FAX : 03-6856-2861

2) 調査票の内容について

・同封しました調査票の設問に回答していただきます。

・設問「2」の②には、貴院の『第 7 次需給見通しに係る調査〔平成 21 年 6 月 1 日時点における平成 25 年 6 月 1 日の需要人員数（予測値）〕』をあらかじめ記入してあります。「①望まれる看護職員数〔平成 25 年 6 月 1 日時点

における雇用可能な範囲で想定される適正看護職員配置に基づく看護職員数)」を記入する際の参考にするとともに、①と②の差を算出する際に活用してください。

3)調査票の回答について

- ・調査票の回答に際し、「第七次看護職員需給見通し」に係る調査の回答者がおられる場合、その方ができるだけ回答するようにしてください。その回答者がおられない場合には、貴病院において、本調査票に回答可能な方（例：看護部長、看護管理者や人事担当者等）を決めてください。また、病院としての回答になりますので、必要時、関係者複数名でご検討ください。
- ・調査票への回答時間は20分～30分程度になります。

3.倫理的配慮について

- ・研究にご協力頂くのも途中辞退（調査票送付後の辞退の申し出）されるのも自由です。研究に協力しない場合や途中で辞退された場合であっても、貴院の運営等に不利益が生じる事などはございません。
- ・調査票の回答は、本研究以外の目的には利用いたしません。
- ・調査票は鍵のかかるロッカーに保管し、厳重に管理いたします。また、調査票のデータを入力したファイルにはパスワードをかけ、またパスワードが設定できるUSBに保存し、管理いたします。
- ・調査結果の公表にあたって、病院名が特定できないように、匿名化を図るとともに、データを統合して集計・分析するようにいたします。
- ・委託先の調査事務局（ヘルスケアリサーチ株式会社）とは研究代表者と機密保持契約を結んでおり、情報漏洩の防止に努めます。
- ・本研究は千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会による承認を得て実施しています。

4.研究成果について

- ・本研究の成果は、今後の我が国における看護職員需給見通しを策定するための方法論を検討するための資料として、活用いたします。また研究成果として、報告書、学会発表や専門学会誌等に掲載させていただき予定です。
- ・本研究の協力に際して謝礼はありませんが、研究成果を希望なさる場合には報告書を送付させていただきます。

5.その他

- ・本研究は、以下のメンバーによって行われます。
研究代表者：小林美亜（千葉大学大学院看護学研究科）
分担研究者：伏見清秀（東京医科歯科大学大学院・医歯学総合研究科）、白岩健（国立保健医療科学院）
研究協力者：玉川淳（医療経済研究機構）
- ・回答していただいたデータについて、後日、照会させていただく場合があります。

6.照会先

- ・調査に関して、ご質問やご不明な点がありましたら、遠慮なく、下記の連絡先までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【連絡先】

研究代表者：小林美亜 千葉大学大学院看護学研究科 病院看護システム管理学
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1
TEL&FAX:043-226-2766
mkobayashi@chiba-u.jp

研究者の遵守事項

- 1. 調査結果の公表にあたっては、施設名が特定されないように、匿名性を保障いたします
- 2. 研究へのご参加は、自由意思に基づいています。ご参加いただかないことで、貴施設の運営等に不利益が発生することはありません。研究参加後も、同様に不利益をもたらさず、途中辞退ができることをお約束致します。途中辞退される場合には、研究代表者の連絡先までご連絡ください (FAX、メール、電話のいずれの方法でも可)。
- 3. 本調査によって得られたデータは、本研究以外の目的では使用いたしません。
- 4. 本調査の調査票、調査票の回答が入力されたデータ、本同意書は、鍵のかかるロッカー等に厳重に保管し、紛失や情報漏洩の防止に努めます。

平成 25 年 10 月 10 日

研究代表者 千葉大学大学院看護学研究科
小林美亜

研究協力への同意書

「第七次看護職員需給見通し期間における看護職員需要数の推計手法に関する研究 (研究代表者：小林美亜 千葉大学大学院看護学研究科)」において、研究者の遵守事項および以下について理解の上、調査協力することについて同意します。

- 調査背景
- 調査目的
- 調査方法
- 倫理的配慮

平成 25 年 月 日

施設名 _____
施設代表者 役職： _____ 氏名 _____

○ 研究成果報告書の提供を希望される場合、送付先をご記入ください。

【住所】〒 _____
【施設名および宛名】 _____

○ ご回答いただいたデータについてご照会させていただくことがあります。この場合の担当窓口の方のお名前と連絡先をご記入ください (TEL あるいは E-mail のどちらか一方でも可)。

【担当者】 _____
【連絡先】 TEL : _____ E-mail : _____

看護需給の妥当性に係る調査票

1. 平成 25 年 6 月 1 日時点で配置している就業形態別の看護職員数について記入してください。

		平成 25 年 6 月 1 日時点で配置している看護職員数					備考
		看護師	助産師	保健師	准看護師	計	
常勤職員 (正規雇用)	実人員						休業・休職者の人数も含めてください。
	就業時間						各病院一人あたりの 1 週間の所定労働時間を記入してください。
	常勤換算						休業・休職者の人数は除いてください。
短時間正規雇用	実人員						
	就業時間						短時間正規雇用全員の 1 週間の労働時間の合計を記入してください。
	常勤換算						
非常勤	実人員						
	就業時間						非常勤全員の 1 週間の労働時間の合計を記入してください。
	常勤換算						
就業者合計	実人員						就業者合計の計は、設問 4 の実人員数の出発点となります。
	常勤換算						就業者合計の計は、設問 4 の実人員数の出発点となります。

2. ①の望まれる看護職員の定員数には、平成 25 年 6 月 1 日現在、貴院の雇用可能な範囲で、適正看護職員配置を考慮した場合に望まれる看護職員数を記入してください。②には、「第七次看護職員需給見通しに係る調査（平成 21 年度実施）」において貴院が回答した平成 25 年の需要人数（予測値）を記入してあります。

①から②の値を引いて、その差を求めてください。

■平成 25 年 6 月 1 日の需要看護職員数

	① 望まれる看護職員数 〔平成 25 年 6 月 1 日時点における雇用可能な範囲で想定される適正看護職員配置に基づく看護職員数〕	② 第 7 次需給見通しに係る調査 〔平成 21 年 6 月 1 日時点における平成 25 年 6 月 1 日の需要人員数（予測値）〕	①－②の差
実人員数		N1	
常勤換算数		N2	

3. 設問「2」で差が 0 以外の場合、「実人員数」および「常勤換算数」のそれぞれについて該当する理由について、「実人員数」「常勤換算数」のどちらか、あるいは両方にチェックをいれてください。

実人員数	常勤換算数	理由（複数回答）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成 21 年からの増床に伴う増員
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成 21 年からの減床に伴う減員
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	病床数は平成 21 年度と同様であるが、入院基本料算定区分の引き上げ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	病床数は平成 21 年度と同様であるが、入院基本料算定区分の引き下げ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手術件数増加に伴う増員
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手術件数減少に伴う減員
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来機能の強化（例：医療ニーズの高い外来患者、外来化学療法や日帰り手術の増加に対応等）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来機能の縮小（例：診療科の閉鎖等）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	労務管理機能の強化（例：労働時間の見直し、夜勤体制の見直し、時間外労働の短縮、年次有給休暇取得数の増加、産前・産後、育児休業の取得人数や取得日数の増加、介護休業の取得日数の増加、介護休暇及び看護休暇の取得者数及び取得日数の増加）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	研修体制、実習受け入れ体制の充実・見直し（例：新人看護職員研修、再就業支援研修、看護学生実習等に対応するための増員〔研修受講による代替職員の確保を含む〕）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理体制、専門機能の充実・見直し（例：看護管理や医療安全管理に係る担当者の配置、地域医療連携を図るための退院調整担当者の配置、専門・認定看護師の配置の増加）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他：
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他：
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他：
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他：

4. 貴院の雇用可能な範囲で、適正看護職員配置を考慮した場合に望まれる看護職員数について、設問「1」の合計の計を出発点とし、平成 27 年度まで前年度と比較した増減数を記載してください。増加の場合は「+」の符号、減少の場合は「-」の符号をつけてください。

記載例) 設問 1 の実人員数の合計の計が 100 人、平成 26 年度が 110 人、平成 27 年度が 120 人の場合
 設問 1 の常勤換算数の合計の計が 125 人、平成 26 年度が 130 人、平成 27 年度が 125 人の場合

	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
実人員数	+10	+10
常勤換算数	+5	-5

	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
実人員数		
常勤換算数		

5. 平成 24 年（平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）の年当初就業者数、新卒者の採用者数（既卒で免許取得後 1 年未満の者）、新卒以外の採用者数（再就職等）、退職者数（常勤職員、うち新卒職員）を記入してください。

	常勤職員（正規雇用）		非常勤職員 (臨時雇用・ パート・アル バイト等)
		うち短時間 正規雇用	
年当初就業者数			
新卒者の採用者数			
新卒以外の採用者数			

	常勤職員（正規雇用）	
		うち新卒 職員
退職者数		

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
第七次看護職員需給見通し期間における看護職員需給数の推計手法と
把握に関する研究
平成 25 年度 総括・分担研究報告書

平成 26 年 3 月

研究代表者 小林美亜
千葉大学大学院看護学研究科 病院看護システム管理学 准教授
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1
TEL&FAX:043-226-2766 E-mail:mkobayashi@chiba-u.jp

調査事務局 ヘルスケアリサーチ株式会社
〒104-0061 東京都中央区銀座 2 丁目 2 番 12 号たちばなやビル 3 階 C+内
TEL : 03-6665-0578 FAX : 03-6856-286

